

ISK浜名湖2025
レースガイドライン



2024 V.1

ISK浜名湖2025レースガイドライン

1. 皆様にレースを楽しんで頂く為の重要事項

最重要ポイントは「レースを楽しむ！」です。

このガイドラインにご賛同及びご理解の上ご参加をお願いします

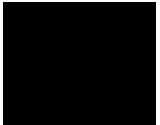



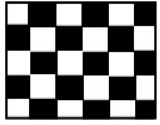


エンジョイ派のレンタルカーターがレースを楽しむイベントです。

楽しく、怪我無くイベントを開催できるよう全ての参加者は規則及びガイドラインを確認してお互いをリスペクト（尊重）してレースを楽しんでください。

主催者と参加者はお互いをリスペクト！参加者同士もお互いをリスペクト！

- このガイドラインに記載の内容は目安となっております。それぞれのコーナーによって目安が変わる場合があります。ペナルティーなどのジャッジは各サーキット/競技長の判断を尊重してください。
※レース中に全てのドライバーのジャッジを出来るわけではありませんので参加者はガイドラインの目安を守ってお互いをリスペクト（尊重）したレースを楽しんで下さい。
- 付き添いを含むすべての参加者は主催者やレースの関係者、又は参加者同士で他人が不快に感じる行為や不謹慎な言葉遣い、走行中のジェスチャー、暴言、威圧、大声、飲酒運転あるいはイベントを妨害する行為をとった場合、失格とします。
※施設退去や次回のエントリーを拒否する場合があります。
- 主催者や大会関係者、参加者同士に対してSNS等で誹謗中傷、侮辱をした場合、今後全てのイベントへの参加を取り消す場合やエントリーの拒否をする場合があります。
- 参加者はオフィシャルの判定及びイベント運営、カートの個体差、マシントラブルに対する抗議を一切行うことができません。
参加者はレンタルカートには個体差やマシントラブルもあることを承知して参加してください。
主催者にはこれらを最小に抑える義務があります。
- クラッシュなどによりカート及び施設の損害があった場合、そのカートを使用したドライバーに主催者は修理代を請求する場合があります。
- レースの規則や内容は各サーキットによって異なります。
参加者は各サーキットの規則をご理解の上ご参加ください。
- 主催者は不可抗力による特別な事情が生じた場合にはイベントを中止する事が出来ます。
- 主催者は会場内で撮影された全ての参加者の肖像権を有し、音声、写真、映像などを放送、出版、インターネット公開等にて使用する事が出来る事とします。
※不都合がある場合は事前に主催者にお申し出ください。
- 全ての参加者は走行中に発生した保険の範囲を超える事故や怪我は自己責任で解決し、主催者、サーキット所有者、管理者、イベントにかかわる関係各所、他の参加者を非難、責任追及、損害賠償の要求、訴訟を起こさない事とします。
- 主催者が規則の変更が必要と判断した場合は、改訂版規則書又は公式通知やドラミにて発表します。
- 規則の解釈本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義、不足が生じた場合は、主催者及び競技長の決定を最終的なものといたします。

2. レース前に覚える必要のあるフラッグの種類

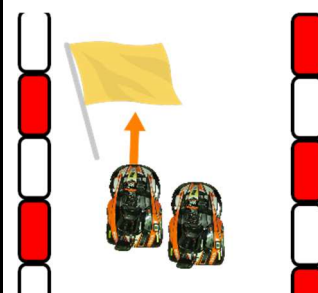
ブラックフラッグ (黒旗)	グリーンフラッグ (緑旗)	オレンジボール	白黒旗	チェッカーフラッグ	レッドフラッグ (赤旗)	イエローフラッグ (黄旗)
						
カート№と一緒に提示されます。速やかにピットインしてください。	セフティーカーが解除される時にコントロールラインで提示されます。	装備品不備・マシントラブル時に提示されます。ピットインしてオフィシャルの指示に従ってください	警告のみ ピットイン不要	走行終了の合図です。ゆっくり半周してピットインしてください。	走行中断の合図です。オフィシャルの指示に従って安全にカートを停止して下さい。	コース内の危険をお知らせする合図です。前方に注意して走行してください。追い越しは禁止です

2-1 走行中はフラッグ又はシグナルを確認する

コースオフィシャルから提示された旗に従わないことをフラッグ無視とします。これは旗の種類、従わなかった理由、利益を得たか否かにかかわらず適用されます。

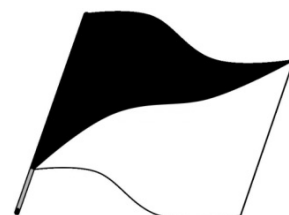
一般的な禁止行為は以下となります。

- ①黄信号(旗)区間での前車追い越しや減速せずに追い越しをかける行為
- ②オレンジボール旗、黒旗等の提示を無視し、レースを続ける行為
- ③青旗の振動提示に対しラインを譲らない
- ④白黒旗の提示を受けても、その警告行為を直さない
- ⑤その他



2-2 白黒旗（警告旗）について

- ①警告対象のドライバーに白黒旗とカーナンバーをメインポストで提示します。
- ②白黒旗を受けるような行為を繰り返した場合はペナルティーの対象となります。
- ③危険な行為、事故を招くような行為には積極的に白黒旗が提示されます。



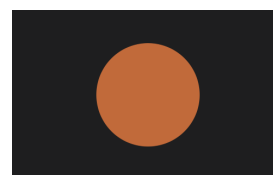
2-3チェッカー旗について

- ①チェッカー旗を受けたら安全なスピードまで落としてピットに戻ってください。
- ②チェッカー旗を受けたあともう1周して再度コントロールラインを通過しチェッカー旗を2回受けた場合はペナルティーの対象となります。
- ③チェッカー旗を受けたあと減速せずにスピンやコースアウト等をした場合はペナルティーの対象となります。
- ④チェッカー後の追い越しは禁止致します。



2-4オレンジボール旗について

- ①装備品の不備、マシントラブル時に提示されます。
 - ②提示されたドライバーは、PITに戻り装備を整える、もしくは車両交換等を行いレース復帰となります。
- ※必ず走行前にヘルメットのあご紐等の装備品チェックは心掛けてください。



3. ドライバーサイン（推奨）

※ドライバーは後続車に下記のサインを出すことを推奨しています。

1. コース上で停止した場合は両手を頭上に挙げて振る。
2. ピットイン、ピットアウトの際には片手を頭上に高く上げる。
3. スローダウンするドライバーは片手を高く上げる。
4. ラインを譲る際は、抜いてほしい方向を指差しで合図をおこなう。

4. ピットイン・アウトについて

1. ピットイン・アウト時は後続車に見えるように右手を挙げて合図して下さい。
2. ピットロード内はせまく危険なため必ず徐行をお願いします。
3. コースイン、ピットインする際は必ずピット出入口のホワイトラインの左側をキープして走行して、右手を挙げてください。
コースを走行しているカートが優先となります。クリアな合流が出来るまでは左側を走行してください。
4. ピットインは白点線が始まる場所から、ピットアウトは白点線が終わるまではピットロードを走行してください。

5. 相手の事も考えて走るドライビングモラル（禁止事項）

5-1 ジグザグ行為 ブロック走行

1番のカートのように直線部分でカートの幅以上に左右に蛇行することをジグザグ行為とします。2番のカートが追い抜くことが出来たとしても適用されません。

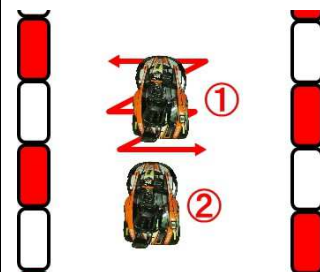
目安

- ・後方から追い越そうとしているカートに対して、わざと走行ラインをずらし蛇行（2回以上の進路変更）する事をジグザグ走行といい、故意に進路変更する行為
- ・レース中のコーナー進入時や立ち上がり、直線で意図的に2回以上走行レーンを変え、後方カートの進路を妨害する走行や悪質な走路妨害をする行為

※避けられない状況や両者に非がある場合は両者ペナルティー又はレーシングインシデントとしてペナルティーが出ない場合もあります。

※タイムトライアル中、走行ライン上で減速や加速、走行ライン交差で他のドライバーの攻撃を故意に妨害する行為

※後続車両の位置や後方の状況を確認する為、頻繁に後ろを振り返る行為も走行ラインのずれや意図せぬ接触、ブロック走行に繋がる為ペナルティーの対象となります。



5-2 直線区間での幅寄せ

直線区間で1番のカートがラインを変更して2番のkartを完全に、または部分的にコース外に追いやることを幅寄せとします。これは双方のkartが接触したか否かは関係ありません。

目安として2番のkartが1番のkartの少なくとも1/2以上の位置にいた場合に判断されます。

目安

- ・1番のkartが幅寄せ行為をした場合
- ・2番のkartが順位を落とすか、または大きくロスした場合
- ・1番のkartが危険行為と判断された場合
- ・2番kartがダメージを受けた場合

※1番のkartが2番のkartの走行ライン1台分を残し走行する場合は幅寄せと判断されません。

避けられない状況や両者に非がある場合は両者ペナルティー又はレーシングインシデントとしてペナルティーが出ない場合もあります。

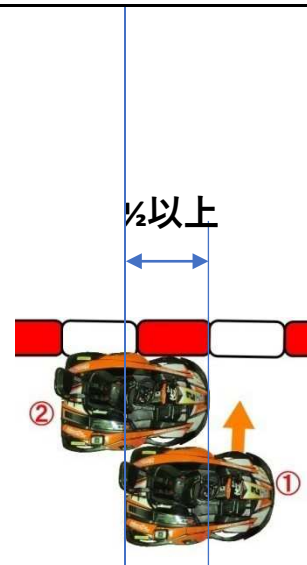
回避のポイント

1番のkartは2番のkartが横にいる場合は2番側への進路変更はやめましょう。

後ろを見て相手を確認してからの進路変更はやめましょう。

ブロック走行、走路妨害行為とみなします。

2番のkartは1番が幅寄せをした場合に無駄な接触を避けるために引くことも考えましょう。



5. 相手の事も考えて走るドライビングモラル（禁止事項）

5-3 プッシング 後方からの接触

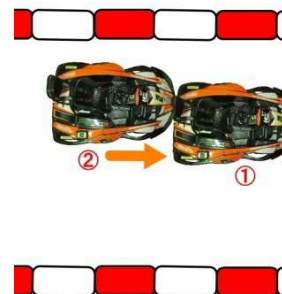
ストレートやコーナーの侵入やコーナー中に2番のカーターのフロントが1番のカーターのリア部分を押す行為

1番のカーターの失速や混戦時の玉突き等不可抗力によって起因した後部からの接触の場合はプッシングと判断しない場合があります。

2番が1番のカーターを押して1番が利益を得る場合はプッシングと判断しない場合があります。

目安

- ・2番のカーターがプッシングの行為をした場合で2番のカーターが順位を上げた場合や1番のカーターが順位を落とすか大きくロスした場合
- ・2番のカーターが危険行為と判断された場合



5-4 追い越しでの無理な突っ込み①（エッジイン）

（中高速コーナーや複合コーナー）

2番のカーターが十分な隙間がないのに、無理なライン取りや強引な追い抜きで1番のカーターの内側に入っていき危険行為。追い越すには遅くともエイペックスの時点で2番のカーターが1番のカーターの横に並ぶ必要があります。その場合ターンインからエイペックスまでの中点で2番のカーターが1番のカーターの目安として1/2にいる必要があります。

非常に危険な行為ですので、絶対無いようにしてください。

※逆に1番がアウトから2番を追い越す場合は2番に1台分のラインを空ける必要があります。

目安

- ・2番のカーターがエイペックスの時点で1番のカーターの真横に並んでいないのに接触して2番のカーターが順位を上げた場合。順位をあげなくてもその影響で1番が順位を落とすか大きくロスした場合。
- ・避けられない状況や両者に非がある場合は両者ペナルティー又はレーシングインシデントとしてペナルティーが出ない場合もあります。
- ・1番カーターがダメージを受けた場合。
- ・2番カーターが適正な減速をしない危険行為と判断した場合。

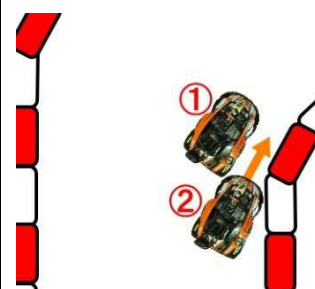
回避のポイント

- ・1番は2番がイン側にいる場合は真横に並ばれてなくても2番のラインを空けて走るのも接触を避けるテクニックです
 - ・2番はエイペックスまでに真横に並べないと判断した場合は追い越しをあきらめて、アクセルOFF/ブレーキで接触を回避しましょう。
 - ・1番のカーターは中点までに目安として1/2並ばれた場合、2番のカーターの存在を認識しラインをあける義務があります。
- この状態で2番のラインをふさいだ場合は1番がペナルティとなります。

※エイペックス
コーナーイン側の
頂点

※ターンイン
ハンドルを切り始め
る位置

※中点
ターンインの位置と
エイペックスの中間
点



5. 相手の事も考えて走るドライビングモラル（禁止事項）

5-5 追い越しでの無理な突っ込み②（エッジイン②）

（ヘアピンコーナー等の大きく減速が必要なコーナー）

2番のカートが十分な隙間がないのに、1番のカートの内側に入って行く行為。追い越すには遅くともエイペックスの時点で2番のカートが1番のカートの横に並ぶ必要があります。横に並んでいる場合はお互いに相手のラインを残す必要があります。その場合ターンインからエイペックスまでの中点で2番のカートが1番のカートの目安として1/2にいる必要があります。

目安

- ・2番のカートがエイペックスの時点で1番の真横まで並べていない場合で1番のカートに大きく接触をして順位を上げた場合/1番のカートが順位を落とした場合/1番のカートにダメージを負わせた場合/危険行為と判断した場合避けられない状況や両者に非がある場合は両者ペナルティー又はレーシングインシデントとしてペナルティーが出ない場合もあります。

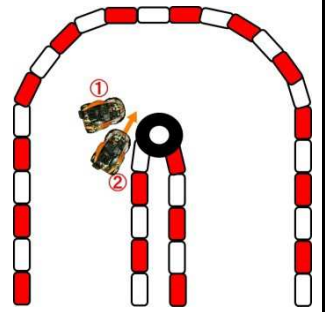
回避のポイント

- ・2番のカートはターンインからエイペックスまでの中点までに1/2横に並べないと判断した場合は追い越しをあきらめて、アクセルOFF/ブレーキで接触を回避しましょう。
- ・1番のカートは中点までに目安として1/2並ばれた場合、2番のカートの存在を認識しラインをあける義務があります。この状態で2番のラインをふさいだ場合は1番がペナルティとなります。クロスラインに切り替えるなど2番のカートのラインを邪魔しないようにしましょう。

※エイペックス
コーナーイン側の頂点

※ターンイン
ハンドルを切り始める位置

※中点
ターンインの位置とエイペックスの間点



5-6 追い越し後に相手のラインを残さない行為（カットイン）

図①1番のカートが2番の車を追い越した後に2番の車がまだ横にいるにもかかわらず外側にカート1台分のスペースを残さない行為

図②手前のコーナーで1番の車が2番の車を追い越した後に2番の車が横にいるにもかかわらずその後のコーナーでカート1台分のスペースを残さない行為。

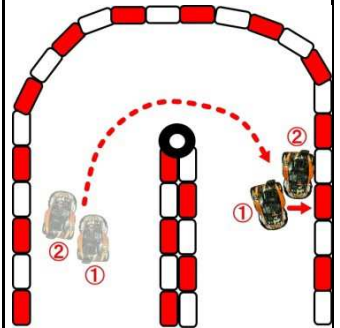
目安

- ・1番の車が2番の車を追い越した後に2番の車がまだ横にいるにもかかわらず外側にカート1台分のスペースを残さない場合
- ・コーナー出口のアウト側で2番の車が1番の車の目安として少なくとも2/3以上の位置にいた場合に判断されます。
- ・目安として2番の車が1番の車の2/3以下に下がった場合で無理なライン取りや強引な追い抜き行為をした接触又は適正な減速をせずコースアウトを回避しなかった場合は2番がペナルティーの対象となります
- 避けられない状況や両者に非がある場合は両者ペナルティー又はレーシングインシデントとしてペナルティーが出ない場合もあります。

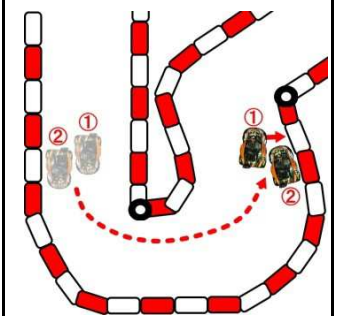
回避のポイント

- ・図①1番は追い越した後は2番の車が並んでいる場合は1台分相手にラインを空けましょう
- ・図①の1番の車は目安として2/3並ばれた場合、2番の車の存在を認識する義務があります。
- ・図②2番は2/3以下に下がった場合や1番がラインを空けてくれないと判断した場合は無駄な接触を避けるためにも、アクセルOFF/ブレーキで接触を回避しましょう。

①



②



6. その他の注意事項

6-1 禁止のドライバーモラル

- ①禁止エリアでの喫煙
- ②イベント中の飲酒や飲酒運転
- ③店内やピットでの常識外の場所取りや禁止区画への立ち入り
- ④ドライバーズミーティングの不参加や私語により進行を遅らせる行為
- ⑤黄信号（旗）が出ているにもかかわらず、速度を落とさず前方のカートとのギャップを詰める行為
- ⑥黄信号（旗）が出ようとしているコース状態にもかかわらず、追い抜きをかける行為
- ⑦レース本規則や追加公式規則に関する事項を守らない行為
- ⑧走行中に頻繁に後ろを振り返り見る行為
- ⑨停止後にコース復帰する場合、後続車がいるにも関わらず後続車通過前に危険な再スタートをする行為、並びに停車後の行動についてコースオフィシャルの指示に従わない場合
- ⑩事故停止カートやコースアウトしたカートを放置し障害物とさせる行為
- ⑪コース上から競技中にコースを横断したり他者に物を投げる行為
- ⑫コースを逆走し事故を招く行為
- ⑬ピットロードを減速せずに走行する行為・タイヤロックさせて停車する行為
- ⑭故意にピットロード内で他のカートや停車しているカートに追突する行為
- ⑮カート走行及び競技参加に不適切な服装での参加 ※ドライバーの装備品参照
- ⑯競技規則を読まない、理解しないで主催者やコースオフィシャル並びに他のドライバーにクレームを入れる行為
- ⑰他者への暴言・暴力行為や走行中に競技相手を挑発する言動や行動
- ⑱レース運営や裁定に対し、理由も聞かず暴言や暴力、根拠に乏しい内容や思い込みでの抗議

※裁定等に疑問ある場合は、落ち着いて競技長並びに競技役員にお申し出をお願いします。

感情的な申し出等は、すべてお断りいたします。

レースは1人ではなく他の参加者がいて成り立つイベントです。ガイドラインを確認してお互いをリスペクト（尊重）して楽しくレースをしましょう！

レースを参加者全員で楽しみましょう！